## 等級別及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日時点) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に 規定する基準となる 職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1主事補又は技師 補の職務 2主事補又は技師 (2級に掲げる主 事、教諭、保育士 、技師を除く。) の職務	3 5	23.8	主事補	3 5	5 8	39.5	係員級
2 級	特に高度な知識 又は経験を必要 とする主事補、教 諭、保育士、技師 の職務	2 3	15.6	主事	2 3		00.0	JN 54/JA
3 級	係長、所長、主査 、主任の職務	3 8	25.9	主査係長	2 3 1 5	3 8	25.9	係長級
4 級	課長補佐、室長、 次長、所長、技術 補佐、指導主事、 主幹の職務	3 4	23.1	主幹課長補佐	1 0 2 4	3 4	23.1	課長補佐級
5 級	課長(6級に掲げ る課長を除く。) 議会事務局長、各 委員会の事務局 長、参事の職務	1 6	10.9	課長 局長 出先機関の 所長	1 3 2 1	1 6	10.8	課長級
6 級	総務課長、特に高度な知識及び経験を必要とする 課長、参事の職務	1	0.7	総務課長	1	1	0.7	課長級
	合 計	1 4 7	100					